

(様式第1号)

会議録       会議要旨

会議の名称	令和5年度第2回 芦屋市環境審議会
日 時	令和5年12月19日(水) 10:00~12:00
場 所	芦屋市役所北館4階 教育委員会室
出席者	会 長 久 隆浩 副 会 長 秋本 久美子 委 員 井上 界 委 員 小阪 智彦 委 員 松尾 秀己 委 員 美濃 伸之 委 員 村上 順子 委 員 帰山 和也 委 員 大原 裕貴 事 務 局 大上 勉 事 務 局 長良 晶子 事 務 局 岡本 祐子 事 務 局 中田 博己 事 務 局 芝本 裕真 行政職員 藪田 循一
事務局	環境課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ----- <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者○人中○人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

## 1 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 会 議
  - 1) 委員出席状況の報告
  - 2) 署名委員の指名
  - 3) 議事
    - ① 令和4年度の芦屋市環境計画実施状況の報告について
    - ② 芦屋市の環境に関するアンケート調査の結果について(速報)
    - ③ 第5次芦屋市環境保全率先実行計画の結果について
- (3) その他
- (4) 閉 会

## 2 提出資料

会議次第

芦屋市環境審議会 委員名簿

議事①資料「第3次芦屋市環境計画の令和4年度進捗状況及び自己評価結果について」

議事①補足資料「採点・コメント一覧」

議事②資料「アンケート調査結果報告書（市民、児童・生徒、職員）」

議事②補足資料「有意差の確認（市民、児童・生徒、職員）」

議事③資料「第5次芦屋市環境保全率先実行計画年次報告書（令和4年度）」

## 3 審議内容

### (1) 開会

事務局より、開会挨拶及び提出資料確認

### (2) 会議

#### 1) 委員出席状況の報告

事務局より、定数12名中、9名の出席につき会議成立と報告

#### 2) 署名委員の指名

芦屋市環境審議会規則第5条の2第2項に基づき、久会長より小阪委員及び村上委員を署名委員に指名

#### 3) 会議の公開・非公開の決定

出席委員の全会一致により会議及び会議録の公開を決定  
傍聴希望者がいないことを確認

### (3) 議事

#### 1) 令和4年度の芦屋市環境計画実施状況の報告について

○久会長 事務局より説明をお願いします。

(事務局より資料説明)

<基本目標①>

○久会長 審議会としての評価を決めていきます。何かご意見があればお願いします。

○松尾委員 松くい虫のところの評価が4点になっていますが、予防としてあらかじめ木を切っておくことと、発見されてから広がるのを防ぐために木を切るというのがあると思いますが、このあたりはどうでしょうか。

○事務局 松くい虫に関して、令和4年度は79件の補助を実施しており、これは松くい虫の被害を受けた木を伐採する場合の補助事業であると認識しております。

○松尾委員 仲ノ池とビオトープの管理の内容について、例年、CODとBODの測定や水質検査をされていますか。

○事務局 道路・公園の施設管理の範囲内での実施と認識しておりますが、BOD、

COD等の水質まで測っているかは施設管理課に確認※してみます。

※仲ノ池は水質検査（CODの測定）を年1回実施、公園内ビオトープは清掃等の維持管理を行っている。

○久会長 それでは、基本目標①「自然環境を守る」の審議会の評価は○ということとでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

では、この案のとおり○ということにさせていただきます。

<基本目標②>

○久会長 ご意見等があればお願いします。

○松尾委員 43号線・阪神高速道路公害対策について、環境省や阪神高速等へ改善の要望をしても効果がないと思います。要望しても結果が伴わないのは仕方がないと思います。道路公害の場合は排気ガスと音だと思いますが、測定したのは振動と記載されています。年に数回、市内で大気の測定車が測定していますが、43号線の排気ガスのデータは測定していないと思います。

○事務局 国道43号線沿道の南側に宮川小学校、北側に打出自排局がありまして、そこで排ガスを常時監視しているため、測定車では測っておりません。また、要望は、大気環境に対してではなく、低周波音と振動です。沿道の方が低周波音や振動の被害を訴えておりますので、その実態をこちらで測定して、国や阪神高速に要望するという事業になります。

○松尾委員 43号線に「大型車は5号湾岸線を通ってください」という看板を設置していますが、運輸業界は厳しい状態なので、有料である湾岸線は通らないと思います。看板も大事ですが、条例等できっちりすると湾岸線へ移ると思います。

○事務局 ロードプライシングで一定の誘導はなされていると思いますが、利便性という意味では、阪神高速5号湾岸線よりも3号神戸線を活用する車両が実態として多いかもしれません。

○久会長 ロードプライシングのような誘導が限度ですね。あとは被害がどうかの実態把握と、その根拠としての測定ですね。そこは頑張ってくださいと思います。

○松尾委員 下水処理の難易度が1ですが、日々、規制値内で管理するのはそんなに簡単でないため、難易度が2以上でもいいと思います。芦屋の下水処理場は基準値を超えないので、そういったことを評価することが大事です。

○久会長 所管課としては技術的にはそんなに難しくないとしているけれども、松尾委員はそれを毎日やるのは非常に大変だという、その評価の違いだと思います。これまでも環境の状況や施策の進み方をもとに評価方法や記載を工夫してきました。先進的な取組みを出せないため、頑張っている状態を維持しているにも関わ

らず●であるのは、今後は考えていく必要があると思います。ただ、今の評価の方向とすれば、ご意見のとおり●ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

はい、ありがとうございます。

<基本目標③>

○久会長 ご意見等ございましたらよろしく申し上げます。

○美濃委員 評価はこれでいいと思います。緑化やまちなみのように新しいことを支援するのもいいと思いますが、人が減ってきていて空き家など今までのように管理できなくなっているという問題点はよく聞きます。芦屋市ではどのような状況でしょうか。

○事務局 空き家については、芦屋市の場合は管理されている空き家が比較的多いと聞いております。

○松尾委員 「公共空間における緑の質の向上を図る」の「公園等の花壇管理について自治体への活動助成や総合公園指定管理者に委託を実施した」について、指定管理者の面積406平米と記載されている数値は少な過ぎると思います。

○事務局 施設管理者に面積※の確認をいたします。

※施設管理者に面積を確認し、1,083平米と改めた。

○松尾委員 「県民まちなみ緑化事業」で「苗木の購入等の補助を実施した」と書いてあります。これは間違いですね。県民まちなみ緑化は全て県が負担していて、市は単なる窓口です。市が補助金を出したような書き方になっていると思います。

○事務局 ここの書き出しには「県の申請窓口として」と記載しておりますので、県からの補助金と確認しています。書き方については工夫いたします。

○久会長 事業のご紹介をしたとか、あるいは窓口として県との事業につないだとか、最初に記載するよりも後ろの語尾に記載したほうがより何をやったのか伝わりやすくなると思います。

○井上委員 基本目標①～③は、地域の環境を考えるという大カテゴリーがあって、さらに①自然環境を守る、③美しいまちなみを守るといったピラミッド構造になっていると思います。③の施策は、①との関連性が比較的あると思います。③では植樹活動の支援等の記載がありますが、それが①とどういう関係になっているのかなと思いました。あるいは①と重なるのであれば、優先的に実施することで効果が高くなると思います。審議会では①～③をばらばらに評価していますが、統合的に評価しようと思ったら、項目をどのように整理するか分かれれば教えていただきたいです。

○久会長 目標①と目標③のいわゆるすみ分けが、今のところどうなっていますか

というご質問だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○事務局 ご指摘のとおり、大目標として「人と環境とのすこやかな関りを誇れる都市あしや」というところから施策の内容で5項目に分かれていて、「自然環境を守る」と「美しいまちなみを育む」で緑という部分で重なってくるところがあります。各施策をどの基本目標に紐付けるかは、各担当課の判断となっています。

○久会長 ありがとうございます。それでは様々、今後の評価に関しても言っていたいただきましたけれども、審議会の評価は●でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。ここも先ほどの基本目標②と同じように、アウトカムとしての景観美化の状況としては何ら問題がない状況かと思えますけど、今の評価の仕方ですとどうしても●となるという状況です。

<基本目標④>

○久会長 それでは、ご意見等ございましたらよろしくお願いします。

○美濃委員 脱炭素ロードマップができていのはすばらしいと思います。ただ、吸収源などの項目はおそらく脱炭素ロードマップには入っていると思いますが、今回の環境計画に入っていないです。そのあたりの整合性について、今後また新しいところで入れ込んでいくという理解でよろしいですか。

○事務局 第3次芦屋市環境計画は令和6年度で計画期間が満了いたしますので、来年度、第4次の環境計画を策定する予定です。また、本市は今、地方公共団体の実行計画の事務事業編を策定しており、ロードマップを策定したことから、来年度は区域施策編も策定予定としております。区域施策編や第4次芦屋市環境計画を作成する中で、そのあたりについて内容を考えていきたいと思えます。

○村上委員 CO<sub>2</sub>の排出量のところで、公共のほうは結構施策が進んでいる感じはしますけれども、個人の出す量と公共の出す量は割合的にはどうでしょうか。

○事務局 ロードマップでは、公共施設の割合は低くなっていて、住宅都市なので個人の住宅、マンション・集合住宅、事業者の活動からのものがほとんどになっております。

○久会長 私も他自治体でお手伝いをしておりまして、奈良県は事業所が少ないので、家庭から出てくる二酸化炭素が多くて、家庭で頑張っていただかないと二酸化炭素が減らないです。芦屋はさらに住宅に特化している地域ですので、やはり住民サイドで頑張っていただかないと二酸化炭素の減少は効果がでてこないと思えますので、次の環境計画、さらには脱炭素の地域計画の中で、その辺りもしっかりと続けていく必要があると思えます。

○松尾委員 項目の訂正箇所が1か所あります。公共施設での導入のところで、「緑保育所の改修工事、宮川小学校・・・」の一文は、この下の項目の学校園のほうに

あるのが正しいのではないかと思います。

- 事務局 学校園の導入の項目の方が適切だと思いますので、訂正します。
- 松尾委員 霊園に太陽光パネルを設置されましたが、その進捗度が4となっています。追加で設置する予定があるのでしょうか。
- 事務局 公共施設への太陽光パネルの導入については、令和3年度が霊園事務所、令和4年度が美術博物館や谷崎潤一郎記念館になっております。
- 久会長 環境課は頑張って公共施設のZEB化をしようとされていますけど、市役所全体の方向性として、これから建てる、あるいは改修するときはZEB化の方向にみんなが足並み揃えて行っているという感じでしょうか。
- 事務局 ZEB化の認証を取るにはいろいろハードルが高い部分もあるのですが、可能な限りZEB要件を達成できるようにというふうに、市は同じ方向を向いているとは思いますが。
- 久会長 生駒市は頑張って脱炭素の方向にいこうということで、市役所が率先して地域の発電をする株式会社を作って、そこから優先的に市役所は電気を買っています。ただ、公共がある特定の会社から買うのは公共性に劣るということで裁判まで起こされましたけど、最終的には環境にいいことをやっているので問題ないとなりました。情報提供も兼ねてお話をさせていただきましたが、芦屋もそこまで頑張っていたくともっと効果が出ると期待しています。  
ここはかなり頑張っているという評価で、最終的に◎にさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。

<基本目標⑤>

- 松尾委員 2番目のごみ出しルールのところ、今回ごみ袋が有料化されたのですが、これに至るまでに環境施設課が、要望があれば土曜日でも日曜日も含めて各町内で説明会をするなど、そういう啓蒙活動をされました。かなり苦労されており、これは難易度1ではないと思います。
- 久会長 こちらも多分技術的にはそんなに難しくないということで1をつけていると思います。相当な努力をされているので、頑張りがもっと評価されるように、もう少し難易度を上げていいのではないかとというある意味温かいお言葉であると思いますので、今後また検討されたらと思います。
- 松尾委員 一番下の環境施設についても、私は運営協議会の委員を20年以上やっており、処理場ができた当初から排ガス、騒音について近隣の住民さんとずっとやり取りをしています。本来、運営協議会は年に1回だけですが、炉が数年後に建替えになるので、その説明のため臨時の会議を3回しており、もう1回する

予定です。説明会でも皆さんの意見を受けて丁寧に説明をされているため、この難易度も1ではないと思います。以前にも僕は言いましたが、芦屋市は運営協議会と契約を結んでいて芦屋市の排ガス規制は、国の規制の10分の1で、それで運営されているので、いいことは評価されるべきだし、市民にも知らせるべきだと思います。

○事務局 基本目標⑤の担当課の評価は●だったのですが、市の所管課長が集まる幹事会でも、指定ごみ袋の問題などの取組みについて松尾委員と同じような意見があって、幹事会の評価が○になったという経緯がございます。

○美濃委員 「水資源の有効な活用を考える」の2つ目に雨水貯留とかそういうのがあります。僕の認識では、どちらかという気候変動で雨が増えてきているので水を逃がすような環境をつくることであるように思いますけど、意味合いとしては水資源の有効利用となるのでしょうか。

○事務局 本市はほとんどが舗装されているので、雨が雨水管に流れて、地下水として浸透せずに海や川に排水されてしまいます。浸透性の舗装や、雨水樹・浸透樹を設けることでなるべく雨水を地下水として蓄える方向に持っていくという意味合いで、ここに水資源の有効な活用の欄に書いていると認識しています。

○美濃委員 分かりました。

○久会長 水そのものを直接使っているのではなくて、間接的に捨てないでいわゆる自然環境の還元に役立っているという水循環の意味合いですね。コメントとして雑紙問題が出ていますが、今回も私も含めて何人かの委員はタブレットで見ており、雑ごみを減らすということをしています。例えば、明石市は全ての委員に市がタブレットを用意しており、非常に便利になっています。枚方市も同じようにタブレット化へ向かっていますけれども、芦屋市はどうでしょうか。

○事務局 市民の方用の貸出しの端末はまだ準備できていないのが実情です。

○久会長 そのあたりが先ほどのZEB化とも重なってきますけれども、豊中とか枚方の審議会ではタブレットも委員の人数分そろえておくという話になっています。芦屋市も頑張っていたいただければ、審議会から出てくるごみが減ってくるのではないかと思いますので、またご検討いただければと思います。

○松尾委員 学校ではみんな持っています。

○久会長 コロナ禍で大学もリモート授業に切替わったときに、プリントを渡すことができなくなったのでグーグルクラスルームを使って配信をすることになりました。私はコロナ禍が明けて対面授業になったとしてもその辺りを継続しています。そうするとタブレットで見る学生も増えて、教員も印刷をする手間が省けるので、いろいろな意味でメリットがあります。そういう形で市役所の中でも、最終的にごみになる紙はあまり使わない方向にしていけばいいと思います。今回の

資料についても印刷する手間がなくなると、ごみの問題だけでなく働き方改革にもつながっていくと思います。

○**松尾委員** 雨水をタンクに貯めて、庭の花や木に散水すると、その費用を助成している市もあります。芦屋市も生ごみを減らすために、庭で生ごみを容器などに入れる場合に、補助金を出した例が過去にあります。そういった助成もCO2を減らすのにいいかと思いました。

○**事務局** 雨水貯留施設に関しては下水道課がやっております、昨年度は7件の補助になっています。

○**久会長** 東大阪市は環境基金を用意しており、学校も使えるようになっています。最近雨水タンクの購入のための補助が年間5、6件あり、それが広がっていくといいなと思っています。雨の少ない時期は雨水だけで足りなくて水道水を補填されますけれども、先生方には自然ではいつも簡単に水が手に入るのでないというのを意識してもらおうようお願いしており、それによって水の貴重さが子供たちにも伝わると思います。単に雨水の利用を進めるだけではなくて、学校園でやると教育効果もありますので、また参考にさせていただければと思います。

担当課の評価が●、幹事会では頑張っているというので○に上げたというお話をお聞きしましたが、審議会としてはどうでしょうか。先ほど松尾委員がおっしゃっているように、頑張っているのだからもっと評価を上げてもいいという意味では、審議会評価も○にさせていただいていいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では審議会の評価を○とさせていただきたいと思います。

他にご意見はございますか。それでは報告事項の2つ目へ進みます。

## 2) 芦屋市の環境に関するアンケート調査の結果について

○**久会長** 事務局より説明をお願いします。

(事務局より資料説明)

○**小阪委員** 前回、大原委員からWebでの回答のボリュームがすごく多いというご意見があったと思いますが、今回は紙とWebのうちどちらの回答が多かったのでしょうか。市民のアンケートの回収率が41%となっていますが、これは多いほうですか、低いほうですか。

○**事務局** 市民の方に関しましては紙とWebを併用したものでしたけれども、紙だけで実施した令和元年度と平成26年度よりも回収率は下がりました。また、回答割合もWebよりも紙での回答の方が多かったです。

○**小阪委員** 回答数が多くないとあまり具体的な結果が出ないと思うので、今後は回収率を増やすために、Webのボリュームを少し減らすとか、紙に切り替

えるかというところはどうお考えですか。

○**事務局** Webを用いないということは今後ないと思います。今回は市民アンケートとして配布数2,000件でしたが、Webを活用しながら回答数をある程度確保するためには、その母数を少し増やすというのも考えられます。今までの紙で実施していたようなボリュームのアンケートは、Webでは少し大変なのかなと、色々な課題点は見えました。

○**久会長** もしWebだけで実施すると、対象者がある程度特定できるので、メールなどの手段で督促ができると思います。今回は、紙で送ってどちらで答えていい形なので、誰がどう行動するのかが特定できないので、その辺りの督促の仕方が難しいと思います。その辺りが今、過渡期で非常に難しいのかと思っている次第です。またいろいろと工夫をお願いできたらと思います。

○**松尾委員** アンケートの職員のところ、職員の意識が低いなと感じました。No2の「芦屋市の「目指す環境の姿」及び「基本方針」を知っていますか」というところ、軒並み低いです。それからNo3の17番「地域の環境保全活動に参加する」が17.6%で、地域の活動に率先して参加してほしいと思います。

○**久会長** この辺り、意識を高めるための工夫が何かやられているのでしょうか。

○**事務局** 今回、このアンケート調査を職員にすることが一つの意識啓発であって、市の職員がこういうことを考えて率先して取り組んでいかないといけないという周知であると思います。第4次の環境計画の中でも、職員の意識を高めるようにしていければと思っています。

○**久会長** こういう組織から働きかける取組が出てきたらいいなと思います。児童・生徒の評価や意識が軒並み上がっていますが、これは学校園が取り組んだ成果ですか、要因が分かれば教えていただければと思います。

○**事務局** 先ほどの環境計画の実績報告のところでも、基本目標④で学校園の個別施策の評価では、非常に頑張って取り組みましたという記載がありました。やはり学校の先生方が、環境に関する取組について授業に取り入れるなど、普段から声かけをしてくださっている結果であると考えています。

○**久会長** そういった取り組みは、さらに継続していただくといいなと思いましたので、また学校園のほうにもお伝えいただけたらと思います。私は、学校園の教育が促進できている要因として2つあると推測していて、一つはSDGsの教育がどんどん広まっていっているという点です。もう一つは指導要領が改訂になって探究型の授業に変わっているので、芦屋の環境を対象としながらの探究活動も進んできているのではないかと思います。

私が気になっているのが、「誰が取り組んだらいいですか」の回答で「行政が実施すべき」の割合が市民も職員も増えていることです。本当は環境の取組み

を協同で進めていくのですが、我々としても市民とできるだけ一緒にやっていく取組みが必要だと思いました。

また、エコバックを使っていますという人が非常に増えていることはいいことですが、義務化されないと増えないというのがとても気になっていて、自主的に環境のための取組みをしていただくよう頑張っ続けていかないといけないと思いました。他に意見等ございますか。報告事項3つ目へと進みます。

### 3) 第5次芦屋市環境保全率先実行計画の結果について

○久会長 事務局より説明をお願いします。

(事務局より資料説明)

○久会長 環境処理センターや浄水・下水処理場の電気使用量が多いのですが、これらの施設では自家発電をされていませんか。

○事務局 太陽光などの再エネ設備は設置されていません。

○久会長 これらの施設について、自家発電ができるようになれば非常に大きい効果ですね。これから頑張っただければと思います。それと、コロナ禍による空調の使用の増加はある意味やむを得ない理由かと思います。

それでは、本日予定をしておりました議事については終了をさせていただきます。ご意見等ありますでしょうか。それでは事務局から、その他連絡事項等ございますのでよろしくをお願いします。

○事務局 先ほども少しご案内しましたけれども、今、皆様のお手元にお配りしております第3次の環境計画が令和6年度で計画策定期間の終了を迎えることから、第4次の環境計画策定を考えております。今年度は1月25日に第1回環境計画策定委員会の開催を予定しております。来年度は環境審議会を7月と11月と3月の3回開催予定です。また、環境計画策定委員会も11月と3月に開催を予定しております。併せてこの環境計画策定委員会及び環境審議会の中で、区域施策編を同時に策定していきたいと考えておりますので、皆様ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいいたします。

○久会長 計画策定もあるため案件が多くなると思いますけれども、また貴重なご意見をお聞かせいただけたらと思います。それでは、第2回環境審議会を閉会させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。